

令和2年2月20日

保護者 各位

常磐高等学校長

新型コロナウイルスに関する対応について

この度の中国・武漢に端を発した新型コロナウイルスの流行に関して、令和2年2月に指定感染症に指定され、学校保健安全法に定める第一種感染症とみなされました。

県内では、2月20日（木）に福岡市内在住日本人男性への感染が確認されました。本校では、流行の推移や状況を注視し、常に最新の情報を収集することに努めています。なお、現段階で予定されている行事の中止や変更及び特別対応は予定しておりません。当面は厚生労働省の指針に従い、下記の対策を教職員および生徒と周知徹底させることで、流行の鎮静化と今後の教育活動の両立を目指し実践してまいります。各ご家庭でも感染に留意され、流行の抑止にご協力ください。

記

【感染症対策】

現時点でウイルスの感染経路が飛沫感染と接触感染であると考えられています。風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、石鹸を使った手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットなどが重要となります。

【手洗い・手指消毒】

こまめに石鹸を使った手洗いまたはアルコール手指消毒剤を用いた手指消毒で、手を清潔に保つようにしてください。石鹸と流水の日常的な手洗いだけでは落としきれずに残ったウイルスや細菌を除去するために、さらに手指アルコール消毒も有効です。感染を広げないためにしっかり手洗いと消毒を実施してください。

【マスクの着用】

マスクは咳やくしゃみによる飛沫及びそれらに含まれるウイルス等病原体の飛散を防ぐ効果が高いとされています。咳やくしゃみ等の症状のある人は積極的にマスクを着用してください。

感染症に「うつらない」、人へ「うつさない」ための効果的な予防方法を再確認し実践していただきますようお願いいたします。

以上